

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立視覚障害者情報センター		
所在地	広島市東区戸坂千足二丁目1-5		
設置目的	無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を視覚障害者の利用に供する。		
施設・設備	閲覧室、録音室、点字作業室、発送室、対面朗読室、書庫、会議室、相談室、事務室		
指定管理者	5期目	R 3. 4. 1～R 8. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	4期目	H28. 4. 1～R 3. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	3期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	2期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	1期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	貸出図書数 (タイトル数, 雑誌除く。)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	5期	R4	—	18,903件
R3			—	21,722件	△915件
4期平均 H28～R2		—	22,063件	446件	—
3期平均 H23～H27		—	20,409件	1,983件	—
2期平均 H20～H22		—	18,426件	4,712件	—
1期平均 H17～H19		—	13,714件	1,308件	—
H16 (導入前)		—	12,406件	—	—
増減理由	<p>○サピエメンテナンスによるシステム停止により貸出数が減少した。 ○利用者に対する IT 促進の影響により、サピエの直接利用（ダウンロード利用）が増加し、貸出数が減少した。 自館個人サピエ会員数 490 名（令和 5 年 3 月 31 日現在） 全国サピエ利用会員数 19,693 名（令和 4 年 3 月現在）</p>				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】 各種行事参加者や来館者と意見交換を行い、利用者ニーズを調査した。	【対象・人数】 サロン（延べ 22 名）、パン教室（延べ 29 名）他
	【主な意見】 様々なイベントを開催してほしい。	【その対応状況】 外出先として気軽に参加しやすいよう、様々なイベントを企画開催した。太極拳、ピラティス、フラダンス、パン教室、フラワーアレンジメント等。12 月には教会でクリスマスコンサートを実施した。
	実生活で役に立つ IT 機器利用方法を習得したい。	広島県障害者 IT サポートセンターと連携し、全 12 回のタブレットセミナーを開催した。セミナー後にワークショップを行い、不明点を解消できるようにした。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、収支決算書
	月報	○	業務実績報告書
	日報（必要随時）	○	施設・設備の不具合等の報告
管理運営会議（毎月開催）	【特記事項等】 ・会議を月報提出時（12回）に開催 ・現地調査は随時実施 【指定管理者の意見】 ・業務仕様書に基づき管理運営を行った。 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認した。		
現地調査（随時実施）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	5期	R4	R3						
県委託料 （決算額）		R4	35,255	982	料金 収入 （決算額）	該当なし			
		R3	34,273	2,052					
		4期平均 H28～R2	32,221	2,827					
		3期平均 H23～H27	29,394	51					
		2期平均 H20～H22	29,343	△15					
		1期平均 H17～H19	29,358	△1,533					
		H16（導入前）	30,891	—					

6 管理経費の状況

（単位：千円）

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	35,255	34,273	982	燃料価格高騰などによる委託料の増額があったため
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	35,255	34,273	982	
	支出	人件費	25,007	24,416	591	職員給与の増
		光熱水費	2,862	2,395	467	電気料金単価の増
		設備等保守点検費	1,063	815	248	PC 買替え及びソフトバージョンアップによる増
		清掃・警備費等	1,189	1,144	45	
		施設維持修繕費	149	116	33	
		事務局費	4,985	5,387	△402	講師旅費、通信運搬費、器具消耗品費の減
その他		0	0	0		
計(B)	35,255	34,273	982			
収支①(A-B)		0	0	0		
自主事業 (※)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		0	0	0		

※ 自主事業: 指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施設の効用発揮</p> <p>○施設の設置目的に沿った業務実績</p> <p>○業務の実施による、県民サービスの向上</p> <p>○業務の実施による、施設の利用促進</p> <p>○施設の維持管理</p>	<p>図書の貸出・提供 利用件数は、点字図書が242タイトル、録音図書は18,903タイトルといずれも前年度に比べ減少した。 一方で、録音図書の利用件数のうち、個人所有のメモリーメディアに希望の図書をダウンロードして提供する方式や、長期休館や年末の休館の時期に合わせて「ダウンロードおすすめセット」を企画して利用件数を伸ばした。 CD・カセットテープ雑誌の貸出しは2021年10月の郵便配達サービスの変更により、利用者の手元に届くまで少なくとも1日伸びた事、土曜日の配達がなくなった事は、貸出の回転に多少の影響を与えていると思われる。</p> <p>点字図書・録音図書・電子書籍の製作 前年度に引き続き、コロナ禍での製作体制で取り組んだ。利用者の趣向に加え、広島らしさの視点を加えた図書選定を行い点字・録音・テキストデイジー・マルチメディアデイジー図書の製作を行った。 また、活動中のボランティアを対象としたスキルアップのための研修会・相談会を開催し、製作過程において必要な指導を行った。 プライベート製作については、点字化、音声版デイジー、テキストデイジー、プレーンテキスト等、多彩なニーズに対応した。</p> <p>緑内障サロン「ゆる〜と」の開催 患者同士がお互いの知識や経験を分かち合い励ましあう交流の場としてサロンを2回開催した。</p> <p>メディアによる広報を行った。 ・センターだより（奇数月発行） ・ホームページ（毎月・随時更新） ・SNSによる情報発信（随時）</p> <p>イベントを実施した。 ピラティス、フラダンス、太極拳、パン教室、フラワーアレンジメント、パンレッスン、合奏団、コンサート等、多数のイベントを実施した。イベントを通して利用者同士が交流でき、社会参加のきっかけ作りとなっている。</p> <p>ICT活用セミナーを実施した。 パソコンよりもタブレット（スマホ）の手軽さが求められていることから、ICT活用セミナーを実施した。 ・基本操作習得コース（2回） ・ZOOM操作習得コース（3回） ・応用操作習得講座（7回）</p> <p>建物・設備の管理については、業務委託による実施のほか、職員による日常巡視点検を実施し、設備の不備や異常の早期発見に取り組んだ。</p>	<p>情報センターにおいて、所蔵又は製作した図書の貸出業務のほか、視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」への参画を通じ、デイジーオンラインサービスの普及など、利用者ニーズを踏まえたサービスの提供に努めている。</p> <p>ボランティアの養成と活動の促進に取り組むとともに、視覚障害者に対する情報提供の充実を図り、きめ細かなサービスの充実に努めている。</p> <p>利用者同士が交流し、知識や経験、ノウハウを共有できる場を提供することで、得られた情報や利用者のニーズを施設運営等にも取り入れ、利用者に寄り添った支援の充実に取り組んでいる。</p> <p>利用者への積極的な広報や、様々なイベントの開催を通じて、施設の利用促進に努めている。</p> <p>限りのある予算の中で、効率的かつ積極的に修繕を行っている。</p>

管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	更なる運営体制の効率化と適切な施設運営に努めていく。	今後とも運営体制の効率化と適切な施設運営の検討が必要である。
	○効率的な業務運営	法人の役員、評議員や多くのボランティア等の支援のもとに、利用者のサービスの向上と効率的な業務運営に努めている。	現行の組織体制の中で、ボランティアの協力を得るなど、施設の効率的な運営に努めており、適正な運営が行われている。
	○収支の適正	法人の評議員会、理事会における審議や、監事による監査指導を受けるとともに、会計事務所と連携をとり、収支の適正化に努めている。	事業収支については、概ね計画どおりであり、適切な運営が行われている。
総括		利用者の意見等を反映した図書の提供や、センター製作書籍の充実を図るとともに、点訳・朗読奉仕員の育成指導のもとにサービスの向上に努め、地域のボランティアのサポートを実施した。 また、各種事業の計画的な推進を図り、適切な施設運営に努めた。	従来からのボランティアの育成指導に加え、利用者のニーズを踏まえた ICT 活用セミナーの実施に取り組むなど、視覚障害者福祉の向上に尽力している。 また、事業収支は概ね計画どおりであり、適切な施設運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	読書バリアフリー法「基本計画」の推進 公共図書館、学校図書館、大学図書館等との連携を進め、サピエを柱とする図書館サービスのネットワークを強化する。また、国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」との連携を密にして、将来的な可能性を検討する。 特定書籍・特定電子書籍等の製作の充実と、障害者手帳を持つ視覚障害者以外の読書困難者の利用拡大を、公共図書館と連携して進める。	関係機関との連携強化や、図書の充実等に引き続き取り組み、利用促進を図る必要がある。 県内のより多くの視覚障害者に情報センターのサービスが利用されるよう、積極的な広報活動等に取り組んでいく必要がある。
中期的な対応	視覚障害者にとって、ICT 機器は必須の日常生活ツールであり、ICT を用いたサービスが増えていく状況において、視覚障害者の ICT 利用スキルがますます必要とされている。ICT 機器を有効に活用できる視覚障害者に比べ、活用できない視覚障害者は、ICT の恩恵を享受することができていない。視覚障害者間のデジタルデバイドの解消を進めていくことが強く求められており、そのための情報提供や支援を行う。 施設、設備の老朽化に伴い、恒常的に修繕や更新が必要となっている。県担当部署と協議し、センター機能の維持のため、的確に対応していく。	ICT 技術の進展や利用者ニーズ等を踏まえ、視覚障害者に対する情報提供や支援の充実を進めていく必要がある。 サービス提供体制の強化に向けて、情報センターにおける機器の更新等を計画的に進めていく必要がある。 施設、設備の老朽化に対して必要となる整備を、利用状況やニーズ等を踏まえて検討し、利用環境の向上に努めるとともに、適切な保全管理のため、緊急修繕が必要な場合には、早急に対応する。